

熊取町議会委員会会議録

環境施設広域化調査特別委員会

令和 3 年 3 月 15 日開催

熊 取 町 議 会

目

次

[環境施設広域化調査特別委員会]

し尿処理広域化に係る経過及び今後の予定等について	1
ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等について	3
その他	6

環境施設広域化調査特別委員会

月 日 令和3年3月15日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	田中圭介
	委員	浦川佳浩	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲	委員	江川慶子
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	環境課長	島尾学	環境センター所長	椿原康雄
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

案 件

- 1) し尿処理広域化に係る経過及び今後の予定等について
- 2) ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等について
- 3) その他

委員長（文野慎治君）皆さん、こんにちは。皆様方には本特別委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから環境施設広域化調査特別委員会を開会いたします。

（「16時00分」開会）

委員長（文野慎治君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

本日の案件でございますが、し尿処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件ほか1件であります。

まず、案件1、し尿処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件について説明願います。島尾環境課長。

環境課長（島尾学君）し尿処理広域化に係る経過及び今後の予定等についてご説明いたします。

1、前回特別委員会以降の経過でございます。

令和2年10月、本町議会で、し尿処理事務委託に関する規約の協議について可決いただきました。泉佐野市田尻町清掃施設組合議会で、同じくし尿処理事務委託に関する規約の協議の可決がありました。本町し尿受入れのため改修を行った泉佐野市田尻町清掃施設組合施設の運転能力の確認と、収集運搬業者による本町から組合施設へのし尿運搬試行を兼ねた試運転実施のため、組合との間で協定書を締結いたしました。

令和2年11月、試運転を開始いたしました。試運転は、11月、12月の2か月間実施し、大きな問題はありませんでした。組合との間でし尿処理事務委託に係る協定書を締結し、し尿処理事務委託

に関する規約の告示をいたしました。

令和3年2月、し尿処理事務委託に関する大阪府への届出を行いました。

2、組合施設改修に伴う本町負担金の変更ですが、事業費負担金については、本町し尿受入れに伴う組合施設の改修が完了し、事業費の確定を見た結果、次のとおり減額となりました。当初3億934万2,000円が変更後2億8,181万5,000円となり、2,752万7,000円の減額となりました。なお、別途、施設改修に係る事務費が200万円程度かかる予定です。

3、今後の予定ですが、令和3年4月にし尿処理事務委託を開始し、組合施設に本町し尿の運搬を開始いたします。大原衛生公苑では、施設廃止に向けた施設内残渣清掃等の残務処理を開始します。令和3年9月には大原衛生公苑残務処理を完了し、大原衛生公苑施設廃止に向けて関係例規改正等の手続を進める予定でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）令和3年9月に大原衛生公苑の残務処理が完了して、手続上は完了していくんですけども、この後はどのような形で施設はなっていますか。なくすとか、まだそこまでは考えていないんですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）そこまではまだ実際のところ決まっておらず、幾つかの候補を検討されているというところでございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）当然、施設は壊す、そこもまだですか。壊すというのは、それもまだですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）当然、いつかは壊すということになるんですけども、単に壊すということでは大変金額がかかりますので、次の用途はどういう形で使うかということを見定めて、それに伴って除却していくという形のほうが費用的にも効果が出るであろうというふうに考えておりますので、それまでは現状を維持するというような形になるかというふうに考えております。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）本町負担分の変更で減額になったということなんですけれども、安いにこしたことはないんですが、試運転をした結果の分だと思えます。その内容、どういうことをやったのかというのと、何か新たな課題が出てこなかったのかなと思えましたので、その辺をお聞かせください。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）金額につきましては、当初、熊取町が持っていくことについて、組合が改修しなければならないということでしたので、3億円余りの改修をするという金額が契約減、契約したことによって金額が下がったということで、初年度には40%、2年目には60%払うというお約束やったものですから、そこで確定いたしまして、改修に係る費用ということでございます。これは契約減で下がったというようなところでございます。

何か課題はということですけども、特に大きな問題はないということで今ご報告したんです。

やはり収集車同士がぶつかるというか、重なる時間帯があったようで、待ち時間20分ほど待ったというようなこともあったようでございます。ですから、その辺はまだ課題かとは思いますが、それでも大きな混乱はなかったということで聞いております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、し尿処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件を終了します。

委員長（文野慎治君）次に、案件2、ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件について説明願います。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）続きまして、ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等についてご説明いたします。

まず、1点目、令和2年度事業概要及び本町負担金でございますが、まず業務名が新ごみ処理施設整備事業に係る施設整備基本計画策定（2年目）委託業務でございます。契約金額が561万円、契約業者が株式会社建設技術研究所大阪事務所、契約期間が令和2年4月24日から令和3年3月29日となっております。内容は、令和元年度に新ごみ処理施設の処理方式等検討委員会で審議された内容や計画目標年度の確認、蓄積された基本データに基づく整備基本計画の策定及び令和3年度から実施される環境影響評価に向けた準備作業や、それに伴う住民説明会支援業務を行っているものでございます。本町負担額としましては159万8,000円の予定となっております。その内訳ですが、委託費が144万8,000円で、これは、業務の性質が令和元年度実施業務と同様に施設規模にかかわらず一定の経費が生じるものであることから、3市町の均等割とすることで合意しておりまして、本年2月に締結した協定により3市町で均等割負担となっております。あと、事務費として15万円を見込んでおりまして、合計で159万8,000円を予定しております。

次に、2点目、住民説明会の実施状況ですが、令和2年8月8日より建設予定地周辺住民への説明会を9回実施しております。

次に、3点目、泉佐野市田尻町清掃施設組合への職員派遣についてですが、組合のほうから令和3年4月より職員1名を派遣してほしいという要望がございましたので、4月1日から派遣を予定しております。業務内容につきましては、環境影響評価などの委託業務及び新ごみ処理施設建設に向けた業務全般に従事することになっております。

次に、4点目、新ごみ処理施設の建設地について（産業集積地の造成について）でございますが、新ごみ処理施設は、旧泉佐野コスモポリス用地を物流の中心地として活用するために整備している産業集積地へ建設する計画でありまして、進捗状況としては、令和2年11月から用地測量を開始し、令和3年2月に完了したところです。また、今後のスケジュールとしましては、令和3年の秋頃までにディベロッパー（不動産開発事業者）を決定し、令和4年の秋頃には造成工事を開始できるよう計画を進めているというところでございます。ただ、環境影響評価の結果によりましては、工事中の時期が1年程度遅れる可能性があるというふうに考えております。

次に、5点目、今後の予定でございますが、まず①令和3年度実施業務としましては、環境影響評価の事務業務、こちらのほうが令和3年度から6年度、地質調査業務、こちらは令和3年度、施設整備基本設計業務が令和3年度から4年度、PFI導入可能性調査業務が令和3年度から4年度、そして委託業務、建設事業、維持管理等の経費に関する負担割合の検討を引き続き行ってまいります。

次に、②施設整備スケジュールとしましては、令和5年から7年で産業集積地化事業にて造成工事を行います。そして令和6年から7年度で事業者の公募、決定、令和8年度から新施設工事を4か年かけて行い、令和12年度には新施設の稼働開始という、このようなスケジュールとなっております。

本件の説明につきましては以上でございます。

委員長（文野慎治君）ご苦労さまでした。以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ちょっと2点ほど聞きたいことがありまして、処理方式等検討委員会をつくっておられますが、処理方法はどのような感じになる予定ですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）令和元年度の処理方式等検討委員会で審議されました結果、新しい施設の処理方式はストーカー式でいくということで決定されております。

委員長（文野慎治君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それは全連でストーカー式ということですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）そのとおりでございます。

委員長（文野慎治君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）あと、何トンの炉になりますか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）審議会の時点での計画処理量としましては240トン、ただ、新しく年度が重なってきて数字がまた積み上がっていますので、最終的にはちょっと変更になる可能性もあります。

委員長（文野慎治君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、今のところは予定としては240トンということで、そしてもう一点ですが、4番目の環境影響評価の結果によっては工事着工の時期が1年程度遅れる可能性があるという書かれています。これは、ちょっと聞いた話なんですけど、オオタカが生息しているということでの遅れなのでしょうか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境影響評価の中で現地調査というのを実施するんですけども、その際にそのエリアの動植物の調査というのも行われまして、その結果、希少動植物の繁殖とか営巣とかそういったことがもし確認されるということがあれば、それらの移転作業というのが必要になってきます。その分、着工が遅れる可能性があるということで、まだ発見されたとは聞いていないんですけども、そういうことで、特に希少動物の中でも猛禽類につきましては広い範囲で活動するものですから、調査エリアも広げて調査しなければならないというようなことになっていますので、そういうものが発見されれば着工が遅れる可能性があるということでございます。

委員長（文野慎治君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、今の時点でオオタカが見つかったとかではなく、見つかる可能性があるから1年程度可能性があるという書き方で、分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）その環境影響評価というのはどのようなものなのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）先ほどちょっと申し上げましたけれども、環境影響評価という制度につきましては、起こす事業が環境に対してどのような影響を及ぼすかについてあらかじめ調査や予測評価を行い、その結果を公表し、住民や地方公共団体から意見を聞き、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画をつくり上げていこうという制度でございます。そして、大阪府の条例で100トン以上の焼却炉についてこの調査を義務づけているというところでございます。調査内容につきましては、初年度、府の技術指針に基づきまして調査する項目、内容、調査の範囲と期間を検討し、方法書という手順書を作成します。その作成した後、住民や関係市町村に周知の上ご意見を聞き、大阪府の専門家による審査会に諮ります。審査会の意見により、内容の追加などの修正を行います。そして2年目に、先ほど申し上げた現地調査を行います。風向、風速などの気象調査などを四季ごとに1年間通して行いまして、必要に応じて大気拡散実験などを行います。また、動植物調査を焼却場の建設用地プラス200メートルの範囲で行います。そして、先ほども言いましたけれども、猛禽類の場合につきましては焼却場の予定地から半径2キロ程度の調査を行うと。

その他、交通量と振動、騒音、水質などの調査も行い、3年目からは調査結果に基づいて、例えば大気につきましては、計画に基づく排気ガス拡散予測などを行います。また、施設の建設中と供用後の周辺の動植物へ与える影響、騒音・振動・水質などへの影響を予測し、必要に応じてその対策を講じていくというものでございます。

ご説明は以上です。

委員長（文野慎治君）ありがとうございました。二見委員。

委員（二見裕子君）令和4年の秋頃に造成工事を開始できるように計画しているというところで、環境影響評価が令和3年から令和6年というふうに業務がなっているんですけども、その辺は、この4年から造成工事に関しては関わってくるんですか。それで工期がまた1年ずれるというような感じなんですか、書いてあることは。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）産業集積地全体の工事についてはこの計画の予定なんですけれども、焼却施設に関わる範囲でもし環境影響評価でそういう何か遅れさせなければいけないような状況ができた場合は、そのエリアについてはちょっと遅れてしまうというようなふうに考えているところです。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。1年遅れるとやっぱり町としてもかなり影響を受けるんじゃないかなというふうに思いますが、環境影響調査の結果というところなので何とも言えないのかもしれないんですけども、進められるところは進めていくというふうな考えでいいということですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）もともと産業集積地の話が出る前は、令和7年度に敷地を造成して8年度から施設の工事にかかるという計画でしたので、それぐらいに間に合えば、最終の目標の令和12年度の稼働開始には間に合うであろうというふうに考えております。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、あともう一点だけ。

2番の住民説明会の実施を9回されたということですけども、この付近の住民というのはどのような反応を、何か反対とかいろんな声はどうだったんですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）その地区地区で反応は微妙に違っているんですけども、やはり建設地に一番近いような場所でありまして、近くにこんな持ってきてほしくないというのは皆さん多分同じように考えられると思いますので、そのような意見はありました。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。それは、もし反対とかになった場合というのは、特に何かきちっと説明をしてというふうな方向でいくということですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）ただいま泉佐野市と組合のほうで丁寧な説明を、今、住民の方に理解を得るために行っているところでございます。それで理解を得られるのかなということで考えております。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）職員派遣なんですけれど、4月から1人派遣の要望があつてということなんです。

これ、前からそういう話でしたかしら。ちょっと私、記憶がはっきりしていなかったので、今回初めての依頼なんでしょうか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）具体的に依頼というのは今回からということなんですけれども、以前から、環境影響評価業務が始まるぐらいには、やはり業務的にかなり過密な状況になってくるので、

各市町が人間を出し合って建設チームをつくりましょうというお話は以前からございました。そのタイミングが来年度からということになっているということでございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

期間が完了まで結構長いですね。その間ずっと1人派遣してもらって、環境影響評価だとか委託業務、新ごみ施設建設にかけてその方が担当していくということで、何かチームになるんですか、田尻町の人と泉佐野市の方たち。その辺ちょっと教えていただけたら。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）この建設チームの要員としまして、今年度から泉佐野市のほうから1名もう既に派遣が始まっておりまして、来年度から本町と田尻町から1名ずつ、さらに組合採用の大阪市のOBの方、この方も4月からそのチームに加わるということで、4人体制でやっていくことに今のところ計画しておりまして、期間のほうは、職員派遣に当たりましては協定書を締結して派遣するということになってはいますが、その協定書上では1年間という期間になっています。さらに毎年毎年その協定を巻き直していくというような格好で、業務が続くうちは派遣をしていかざるを得ないなというふうに考えています。

最終的には、組合のほうに本町が参画した時点で、職員の派遣という組合に対して人を出すというように形が変わるのかなというふうに考えております。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）必要な業務なんで大事やとは思いますが、費用が、ここでまた1人件費が発生したのかなというふうな確認もあったので今聞かせてもらったんです。取りあえず1年契約、先が長いんで、完了するまで。その後はその状況に応じて継続するかも分からへんと。理解しました。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件を終了します。

委員長（文野慎治君）以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

そのほか、何かご報告等があれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で環境施設広域化調査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時26分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

環境施設広域化調査特別委員会委員長

文野慎治